

# 保有個人情報利用停止請求書

(元号) 年 月 日

国立研究開発法人  
農業・食品産業技術総合研究機構 理事長 殿

(ふりがな)  
氏 名

住所又は 丁目  
居所 TEL ( )

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

## 記

### 1 利用停止を請求する保有個人情報

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	(元号) 年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の日付及び文書番号 【日付】 _____ 【文書番号】 _____ 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報 _____
利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) <input type="checkbox"/> 第1号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第2号該当 → 提供の停止 (理由)

### 2 本人確認等

利用停止請求者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
請求者本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
本人の状況等 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。)	本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者 ( 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者
	(ふりがな) 本人の氏名 本人の住所又は居所
請求資格確認書類	法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 ( )

※ この欄は、記入しないでください。

受 理 印		受 理 番 号	第 一 号	備 考	
-------------	--	------------------	-------	--------	--

<記載等に当たっての注意事項>

- 1 「氏名」、「住所又は居所」  
本人の氏名及び住所又は居所を記載してください。ここに記載された氏名及び住所又は居所により利用停止決定通知等を行うこととなりますので、電話番号も記載してください。  
また、連絡を代理人又は任意代理人(以下「代理人」といいます。)による利用停止請求の場合には、代理人の氏名、住所又は居所及び電話番号を記載してください。
- 2 「利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日」  
3の①及び②に掲げる保有個人情報の開示の実施を受けた日を記載してください。
- 3 「開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報」  
「開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報」の名称を記載してください。なお、本法により保有個人情報に利用停止請求を受けた保有個人情報は次掲げるもの(法第90条第1項第1号)① 開示決定に係る保有個人情報(法第88条第1項)② 開示決定に基き開示を受けた保有個人情報(法第90条第1項第2号)の他の法律又はこれに基づく命令の規定により開示を受けたもの(法第90条第1項第2号)
- 4 「利用停止請求の趣旨及び理由」  
(1) 利用停止請求の趣旨  
「第1号該当」、「第2号該当」のいずれか該当する□に✓を記入してください。  
ア 「第1号該当」には、法第18条の規定(利用目的による制限)若しくは法第19条の規定(不適正な利用の禁止)に違反して取り扱われているとき、又は法第20条の規定(適正な取得)に違反して取得されたものであるときと考えるときに、□に✓を記入してください。また、「利用停止」又は「消去」のいずれかの□に✓を記入してください。  
イ 「第2号該当」には、法第27条第1項の規定(第三者提供制限)又は法第28条の規定(外国第三者提供制限)に違反して他の独立行政法人等、行政機関や外国にある第三者等に提供されていると考えるときに、□に✓を記入してください。  
(2) 利用停止請求の理由  
利用停止請求の趣旨を裏付ける根拠を明確かつ簡潔に記載してください。なお、本欄に記載しきれない場合には、本欄を参考に別葉に記載し、この請求書に添付して提出してください。
- 5 本人確認書類等  
(1) 来所して利用停止請求する場合、本人確認のため、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第57号)第28条において読み替えて準用する同令第21条(第4項及び第5項を除く。)に規定する運転免許証、健康保険被保険者証、個人番号カード(住民基本台帳カード(注))。ただし、個人番号通知カードは不可)、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみない。また、外国人登録証明書等住所・氏名が記載されている書類を提示し、又は提出して類の提示はできない。また、提出する場合は、表面のみ複写し、住民票の写し(注)住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードのみ複写し、引き続き使用可能である。また、提出する場合は、表面のみ複写し、住民票の写し(注)住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードのみ複写し、引き続き使用可能である。  
(2) 送付による利用停止請求の場合、送付した保有個人情報の利用停止請求をする場合には、(1)の本人確認書類を複写したものに併せて、住民票の写し(ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限ります。)を提出してください。住民票の写しは、市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。住民票の写しが提出できない場合は、受付窓口より事前に相談してください。  
なお、個人番号通知カードを複写したものを提出する場合は、表面のみ複写し、住民票の写し(注)住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードのみ複写し、引き続き使用可能である。また、提出する場合は、表面のみ複写し、住民票の写し(注)住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードのみ複写し、引き続き使用可能である。  
(3) 代理人の状況等  
本人の状況、氏名及び本人の住所又は居所です。  
代理人のうち、法定代理人(本人の法定代理人)による利用停止請求の場合には、戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書(本人の法定代理人)を提出してください。ただし、利用停止請求の前30日以内で作成されたものに限ります。また、提出してください。なお、戸籍謄本その他法定代理人提出は認められません。市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。  
代理人のうち、任意代理人による利用停止請求をする場合には、委任状(その資格を証明する書類(ただし、利用停止請求の前30日以内で作成されたものに限ります。))を提出してください。ただし、委任状については、①委任者の実印(捺印)の上で印鑑登録証明書(ただし、運転免許証、個人番号カード(ただし、個人番号通知カードは不可)等本人に対し一に限り発行される書類)の写しを併せて提出してください。なお、委任状は、その複写物による提出は認められません。
- 6 利用停止請求の期限について  
利用停止請求は、法第98条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければならないこととなっています。